

(事例 8 1) 40 歳男性、保守保全、左膝前十字靭帯損傷のため段階的な作業変更

類型	症候	疾患
1、2、5	4. 歩行障害	16. 左膝前十字靭帯損傷

きっかけ	<input type="checkbox"/> 健康診断の有所見	<input checked="" type="checkbox"/> その他の機会
<p>1. 対象者のプロフィール</p> <p>1) 年齢、既往歴 40 歳男性 特記事項なし</p> <p>2) 業種、作業内容 設備の保守保全 ①点検作業（長距離の歩行、階段昇降が多い、狭いところに入る） ②重筋作業（約 20 km のものを運ぶ）</p>		
<p>2. 就業制限・配慮の対象となった疾病、健診値異常 例) 高血圧、HbA1c 高値、腰痛など 左膝前十字靭帯損傷</p>		
<p>3. 就業制限・配慮の内容 例) 高所作業禁止、出張禁止、残業禁止、配置転換、治具導入など 術後 3-4 ヶ月は軽作業のみ（重量物の作業禁止） 術後 6-8 ヶ月は膝をひねる作業禁止（以上は主治医より） リハビリ通院の配慮。</p>		
<p>4. 事例の詳細（背景、経緯、特に考慮した事情など） スポーツにて事故。上司から相談。手術から本来の能力になるまでの期間が長く、定期的に産業医面談を実施し、都度より細かな判断をした。当初机上業務としたが、その理由として階段昇降に違和感・膝の屈曲制限があり、現場には和式トイレしかなく、事務所は洋式であったためであった。他、1 人作業禁止（重量物を相方に頼むため）などの措置を行った。</p>		
<p>5. 就業制限・配慮の主な目的（複数回答可）</p> <p>1 業務が当該労働者の健康、安全、疾病経過、予後に影響を与える可能性があったため</p> <p>2 企業リスクが予見されたため（交通事故、公衆災害の発生など）</p> <p>5 健康上の理由や能力的な適性から業務を制限する場合 （例：弱視者の VDT 作業、疾病などによる計算力低下⇒配置転換検討など）</p>		
<p>6. 就業制限を実施するにあたって注意したこと、阻害要因、問題点などあれば教えてください。</p>		